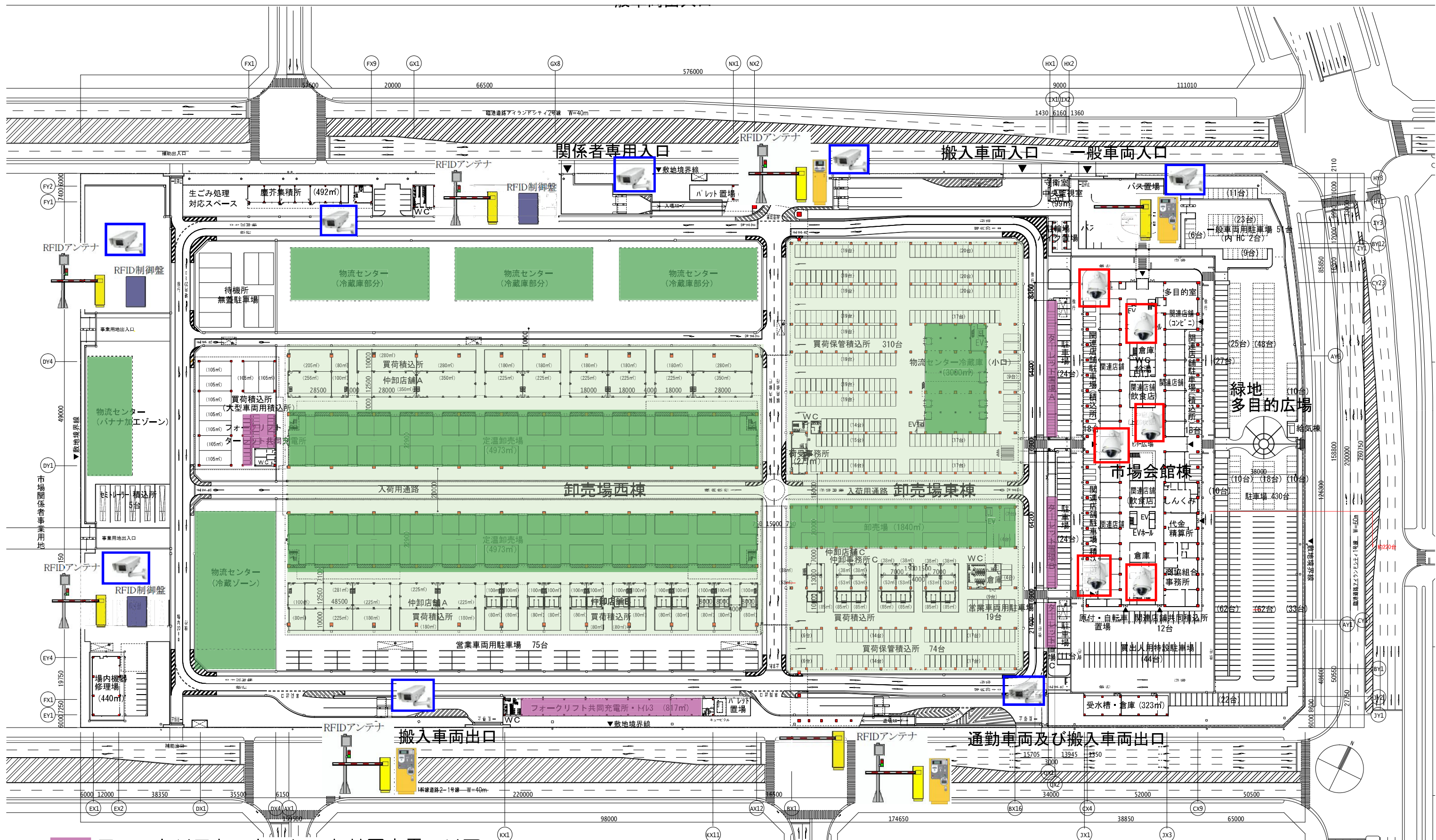


◆警備, 車両管理システム及び電動化, 共同利用について

検討項目		概要	今後の予定
①	車両管理システムの導入	<ul style="list-style-type: none"> 市場内の保安警備向上, よりスムーズな物流実現のため, 全ての入退出ゲートに車両管理システムを導入する。(別紙平面図参照) 【一般車両出入口】コインパーキング方式 【通勤車両・事業者用地出入口】RFID方式 (ICチップを搭載したIDカードを使用) (車内からIDカードをかざす。電波受信距離3~5m) 【物流車両出入口】RFID方式とコインパーキング方式の併用 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細仕様, 管理運用方法等の検討。
②	監視カメラの設置	<ul style="list-style-type: none"> 車両が入退出する全てのゲート, 市民が出入りする市場会館棟, 塵芥集積所前などについては市で監視カメラを設置する。(別紙平面図参照) 卸売場, 仲卸売場, 物流センターなどにおける商品管理のための監視カメラは業界で設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細仕様, 管理体制等の検討。
③	ディーゼル車両等の規制	<ul style="list-style-type: none"> 低温卸売場, 物流センターなどの密閉空間ではディーゼル, ガソリン車の入場を禁止する。(労働安全衛生規則でも規制されている) 大屋根が架かる基幹施設内については, 品質管理と作業環境の向上を図るため, ディーゼル車, ガソリン車の入場を抑制する。 (別紙平面図参照) 	<ul style="list-style-type: none"> フォークリフト, ターレットの車両登録, 管理体制等の検討。
④	フォークリフト・ターレット 共同充電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> 仲卸売場前に充電設備設置のための分電盤電気容量を確保する。 小売業者向け及び業界全体で利用できる共同充電設備設置場所を確保する。 (別紙平面図参照) フォークリフトについてはバッテリー交換方式を中心に設置を検討する。(業界要望) 	<ul style="list-style-type: none"> 施設規模, 詳細仕様, 管理運用方法等の検討。
⑤	非常用発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> 市場会館棟電気室, 卸売場棟電気室に停電時対応のための非常用発電機をそれぞれ設置する。 発電機の電力供給範囲は, 市場会館棟, 卸売場棟の照明20%程度(守衛室, 中央監視室については100%), 防災機器, 中央監視機器等を対象とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細仕様, 管理体制等を検討。
⑥	太陽光発電設備の設置	<ul style="list-style-type: none"> 卸売場西棟屋根に設置する。 	<ul style="list-style-type: none"> 詳細仕様, 管理体制等の検討。 非常時における発電電力の活用方法を検討。



- フォークリフト・ターレット共同充電エリア
- ディーゼル車等規制エリア
- ディーゼル車等抑制エリア

- 監視カメラ (屋外用)
- 監視カメラ (ドーム型)

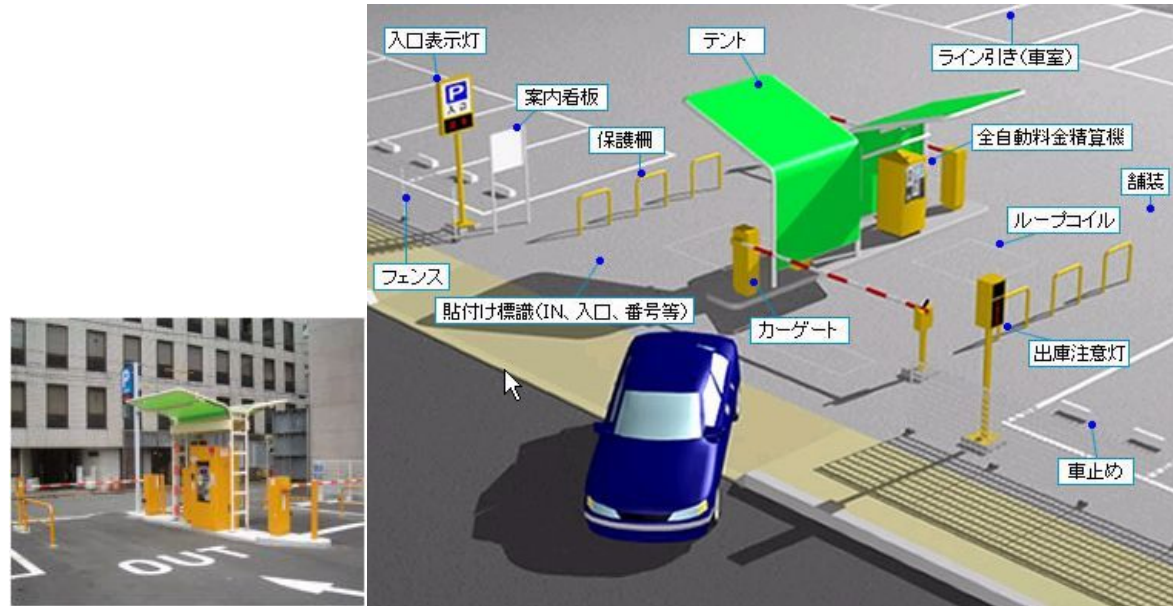
環境対策 (車両管理システム・監視カメラ・電動化・ディーゼル規制)

SCALE
 S=1/800 (A1)
 S=1/1,600 (A3)
 No. 00-00

○ゲート周りの造作図(参考図)

1 一般車両出入口(青果市場会館棟北側)

料金精算式システム



2 搬入車両・関係者専用車両(通勤車両)・事業用地車両出入口(卸売場棟北側・南側・西側)

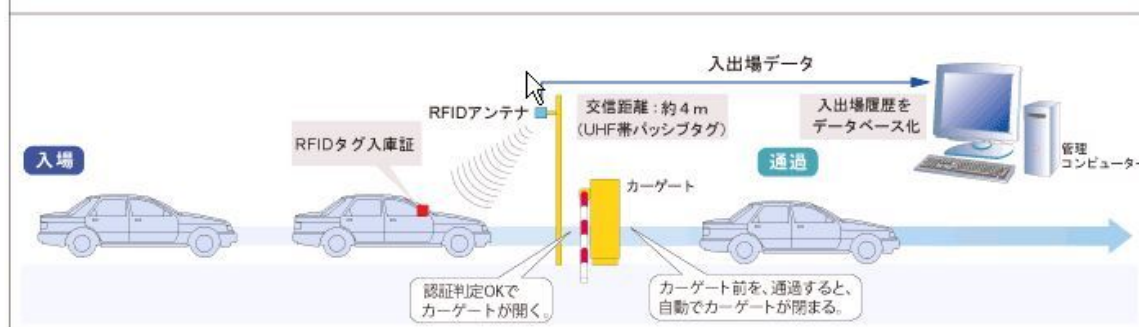
RFIDシステム

長距離読取(約4m)ができる「ICタグ」を窓を開けることなく運転席からかざすだけで、ゲートの開閉ができ、特定車両のセキュリティ性向上と、スピーディかつスムーズな入出場が行えます。

※RFID(Radio Frequency Identification)の略で、電波を利用した認証(認識)技術の総称。今、最も注目されている情報技術の一つ。
 ※RFIDリーダーを使用するにあたり、心臓ペースメーカーや医用電気機器に影響を及ぼす可能性があります。
 ※総務省の指針に従って機器を設置、または注意を促す必要があります。
 (注)RFID駐車システムを設置されるお客様が、構内無線局免許を申請することが必要です。



システム構成例



○フォークリフト・ターレット共同充電設備の設置(参考図)

1 ターレット共同充電設備



ターレット共同充電設備



充電コンセントボックス

2 フォークリフトへの充電方式について

① バッテリー交換方式



フォークリフトでバッテリーを交換



取り出されたバッテリー

② 直接充電方式(従来方式)



充電コンセントにフォークリフトからのプラグを差し込む

(2) 新青果市場用地の地盤強化対策について

1 地質調査結果について

平成 23・24 年度に新青果市場用地の詳細な地質調査を行った結果、比較的厚い砂質土層により「一般の建築物に求められる地震に対する地盤の強さ」に満たない箇所が、当該用地の 40 地点中 4 箇所あることが分かりました。【図-1 参照】

2 原因について

アイランドシティの埋立には浚渫土を用いており、粘性土が約 85% と多くを占め、残りの 15% が砂や砂礫であること、さらに、これらが混ざった状態で分散させながら埋立を行っていることから、砂や砂礫が堆積したとしても部分的かつ薄い層にとどまっていると考えます。

一方で、新青果市場の東側は、市 2 工区と市 5 工区を区切る仮護岸の最終締切箇所にあたります。その仮護岸には砂を利用しており、埋立当時の状況を調査した結果、最終締切工事において一気に締切の際に、潮流の影響で当該用地側に一部漏出したことが、本件の主な原因であるとの結論に至りました。

【図-2 参照】

3 地盤強化対策について

青果市場は、福岡市地域防災計画において「調達救援物資集積箇所（生鮮食糧品）」に指定されるなど重要な食糧供給基地であり、卸売場棟などの基幹施設は東日本・阪神・淡路大震災規模の地震にも対応できる施設としており、地盤についてもサンドコンパクション工法等により同等の地盤強化対策を実施します。

なお、地盤強化工事の設計などで着工の時期が若干変更になりますが、全体工期の中で調整を行い、平成 27 年度内の開場に変更はありません。

※今回の件に関する専門家の意見について

福岡市技術ナレッジ・アライアンス制度登録学識経験者
九州大学工学研究院 善 功 特任教授（土木工学、防災地盤学、海洋地盤学）
九州大学工学研究院 笠間 清伸 准教授（防災地盤工学）

① アイランドシティ全体の地盤について

アイランドシティは主として粘性土で埋め立てられており、地盤全体としては液状化に強いと言える。

② 地盤中に含まれる砂質土と液状化の考え方について

一般的には液状化は砂質土層の厚さ・深さ、締め具合や地震の規模などに左右されるものであり、砂質土層があれば必ず液状化が発生するというものではない。

③ 液状化対策について

部分的に緩い砂質土が堆積していても、適切な対策を実施すれば問題ない。

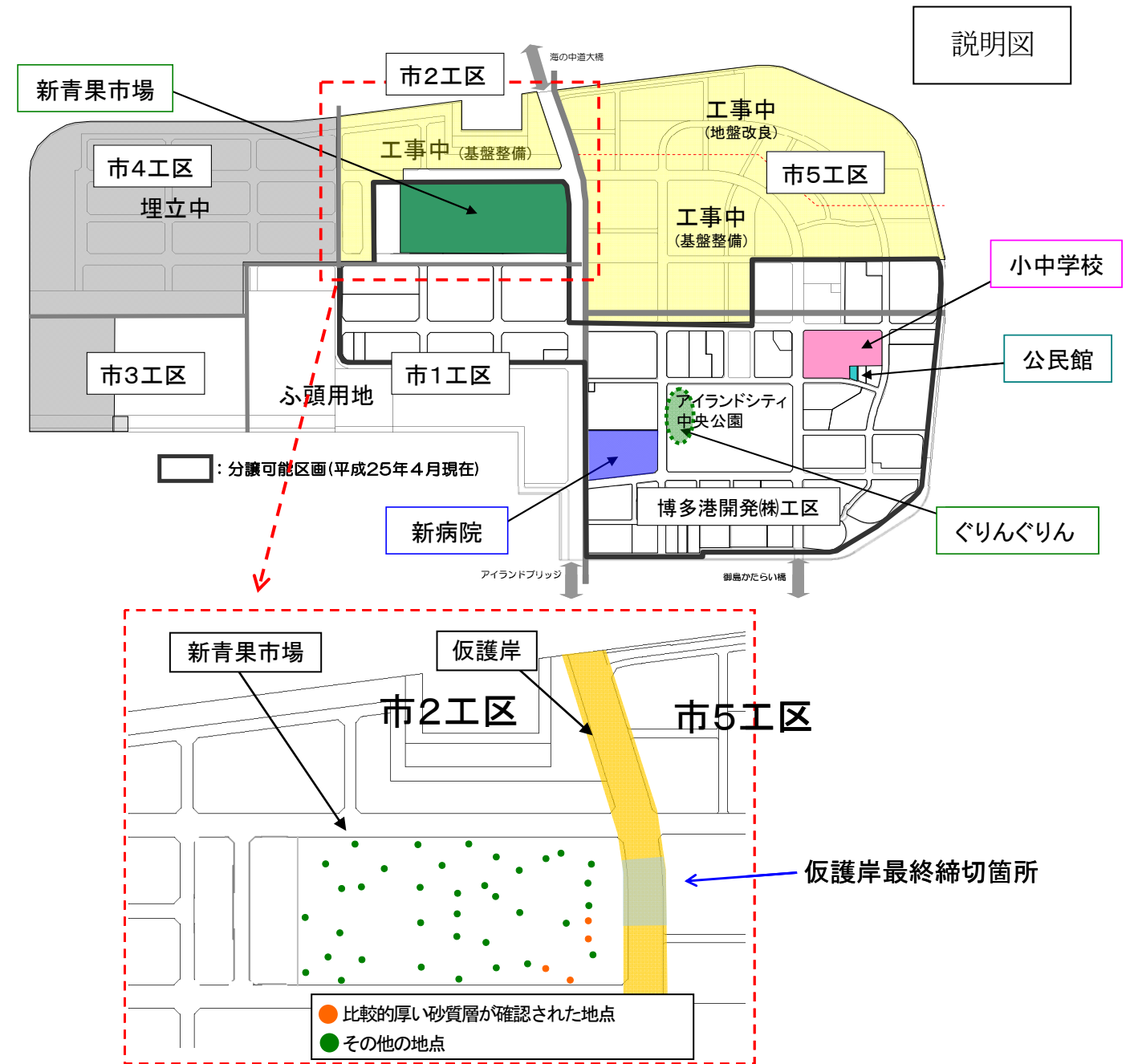


図-1 新青果市場周辺の仮護岸及び最終締切箇所

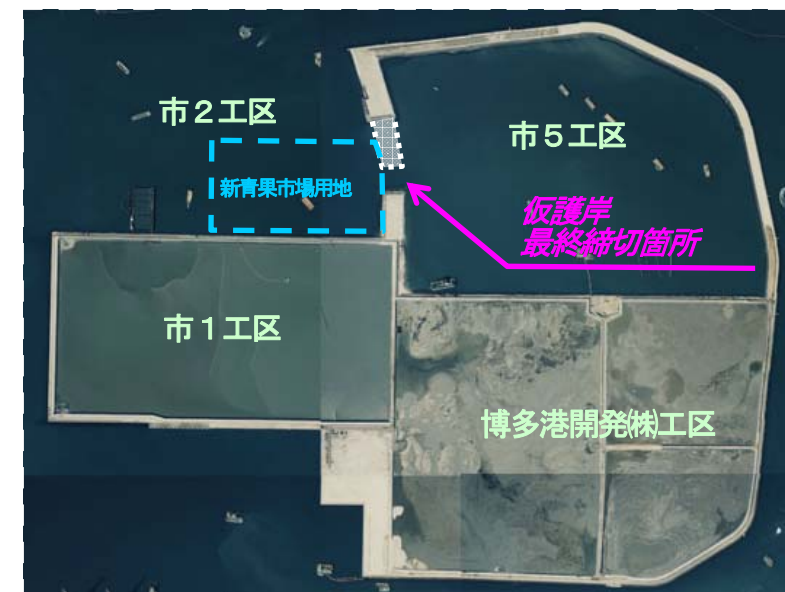
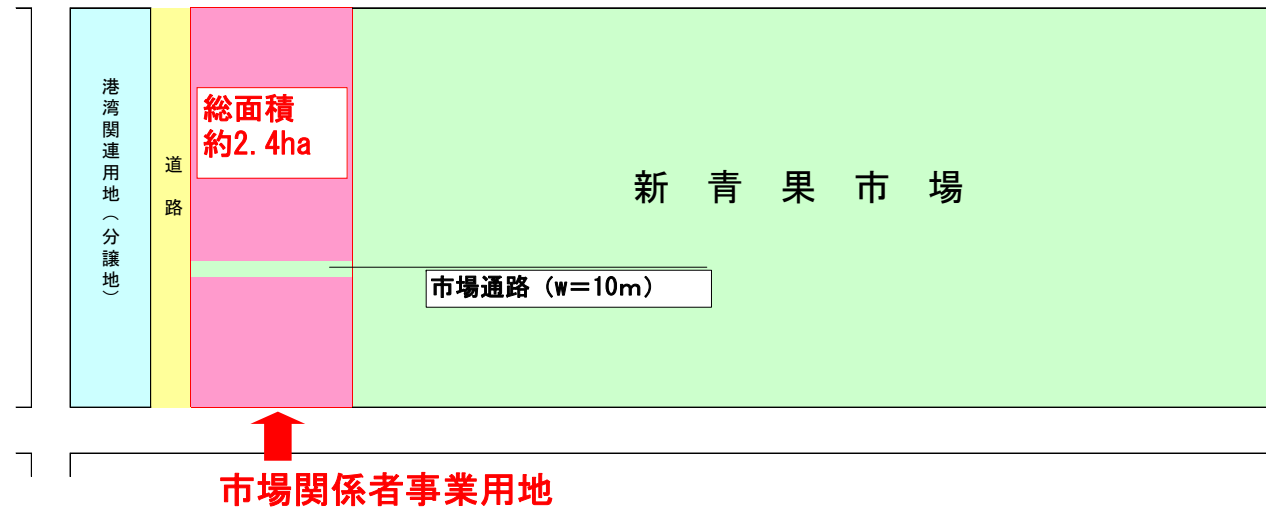


図-2 アイランドシティ航空写真（平成9年度）

(4) 市場関係者事業用地の分譲について

1. 事業用地について

●位置



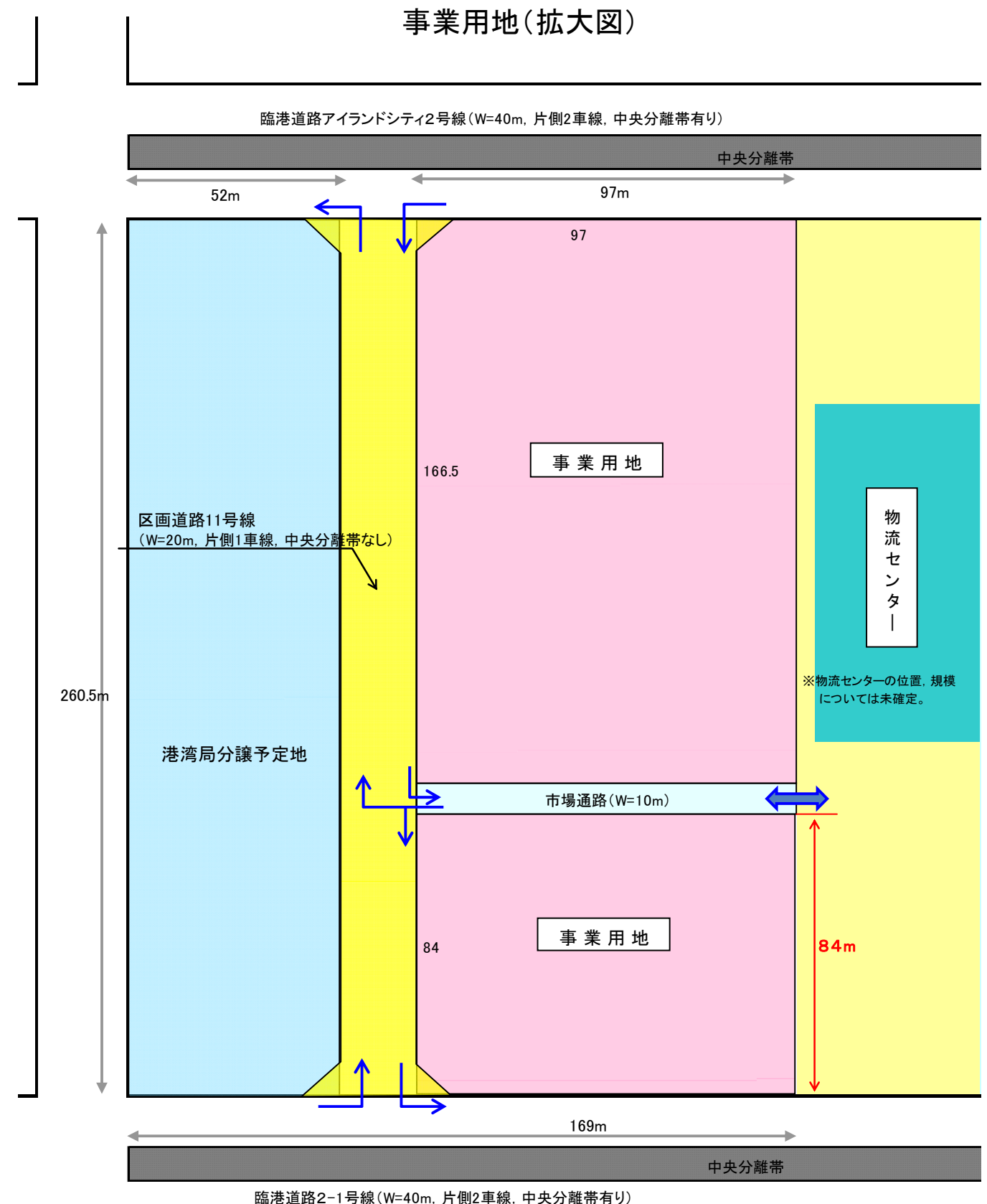
●事業用地の概要

所在地	福岡市東区みなと香椎三丁目 28 番 1 の一部
地目	雑種地
用途地域	準工業地域
建ぺい率 容積率	建ぺい率：60% 容積率：300%
指定用途	新青果市場の機能を補完または連携する物流施設 (例；倉庫，配送センター及び これに付随する事務所，加工作業所，駐車場等)
構築物の規制	臨港地区として商港区の指定を予定しており，この場合においては「博多港の臨港地区内の分区における構築物の規制に関する条例」の適用により一定の建築物は制限されます。 (制限される構造物の例：住宅，社宅・寮，ホテル等)

2. 土地の価格 (参考価格 (市1工区の標準地単価))

分譲単価 97,000 円/m² (標準画地：7,500 m²，一方路の場合，H25.2.1 時点での評定額)

- ・価格は，区画規模や接道条件等により異なります。
- ・分譲価格は，福岡市不動産価格評定委員会において，区画毎に決定されます。



事業用地全体面積：約2.4ha(市場通路を除く)

(5) 青果部三市場跡地処分方針について

1. 現市場用地処分の基本方針

【平成22年1月市政運営会議 決定】

基本方針
<p>現青果部3市場については、用地を処分することにより、新市場用地の財源とすることを基本としており、今後、地域の意見なども聞きながら、行政需要への対応や民間への売却など、様々な観点から十分に検討していく。</p>
1. 跡地処分の方向性
1) 処分時期
○ 市場移転前の早期処分には課題も多く、今後の経済情勢や土地価格の変動を見極めながら処分時期を検討していく。
2) 処分方法
○ 処分方法については、3市場分割での処分とする。
3) 土地所有形態
○ 土地の所有形態については、跡地売却収入を新市場用地取得の財源とすることから、売却を基本とする。
4) 行政需要等への対応
○ 処分先選定においては、 <u>公共公益施設を優先することとし</u> 、その場合には早期に処分先を決定する可能性がある。
2. 今後検討を進めるにあたっての視点
1) <u>本市のまちづくりに寄与する土地利用の誘導</u>
活気あるまちづくりを目指すとともに、地域の生活利便性の向上や良好な市街地環境の形成などに寄与する土地利用の誘導を図る。
2) <u>周辺的生活環境への配慮</u>
住宅地への日影、圧迫感、景観調和などに配慮するよう、施設の配置や高さなどに関するルールづくりの取組みや地域との意見交換の場を確保する。
3) <u>交通環境への配慮</u>
交通渋滞や生活道路への車両進入など、周辺の交通環境に配慮した施設用途・規模などの誘導を図る。
4) <u>適正な価格による確実な処分</u>
跡地処分の売却収入は新市場用地取得の財源となるため、適正な価格により確実に処分する。

2. 青果部3市場の概要

区 分	青果市場	西部市場	東部市場
開設年月	S43. 9	S49. 6	S57. 7
所在地	博多区那珂6丁目	西区石丸4丁目	東区下原4丁目
敷地面積	88,310㎡	31,240㎡	22,327㎡
用途地域	準工業地域(200/60)	準工業地域(200/60)	準工業地域(200/60)
行政需要	○下水道立て坑用地	○道路拡幅整備	
課 題	○青果物流センターの同時処分		

3. スケジュール

